

TOKYO働き方改革宣言

企業理念に基づき、生産性の高い働き方・休み方を整備して、ワーク・ライフ・バランスの取れた職場環境づくりを目指します！

平成31年3月18日
株式会社セゾン

目 標

働き方の改善

1か月あたり80時間以上となる長時間労働者の雇用割合0%を目指す。まずは閑散期(4・5・6月/10・11・12月)の時間外労働45時間以内に収まる様に心掛け、時間外労働の着実な削減を目指す。

休み方の改善

まずは、国平均値となる43.8%程度まで年次有給休暇取得率を上げる。

取 組 内 容

働き方の改善

テレワーク制度、在宅勤務制度を導入し働く場所を広げ、繁忙期の作業効率の向上を図る。

休み方の改善

- ・業務量が不規則に変化する為、業務繁忙に応じた休業日を設定することで従業員に休息の時間を与える。
- ・年次有給休暇の計画的付与を導入し年次有給休暇取得率を向上させる。
- ・育児・子育て・介護等休暇制度を導入し目的のある休暇制度を整備する。